

平成20事業年度

決算報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人九州大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	44,932	42,398	△2,534	(注1)
施設整備費補助金	6,413	6,687	274	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—	
補助金等収入	1,099	2,222	1,123	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,962	1,962	—	
自己収入	37,468	41,511	4,043	
授業料、入学料及び検定料収入	11,014	10,945	△69	
附属病院収入	26,032	29,918	3,886	(注4)
財産処分収入	14	0	△14	
雑収入	408	646	238	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,128	14,807	3,679	(注6)
引当金取崩	—	—	—	
長期借入金	14,168	13,241	△927	(注7)
貸付回収金	—	—	—	
承継剰余金	—	—	—	
旧法人承継積立金	—	—	—	
目的積立金取崩	2,886	3,071	185	
計	120,056	125,901	5,845	
支出				
業務費	65,907	68,618	2,711	(注8)
教育研究経費	38,192	37,046	△1,146	
診療経費	27,715	31,572	3,857	
一般管理費	13,518	12,203	△1,315	
施設整備費	22,543	19,461	△3,082	(注9)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	1,099	2,243	1,144	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,128	13,314	2,186	(注11)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	5,848	5,815	△33	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	13	—	△13	
計	120,056	121,655	1,599	
収入－支出	—	4,246	4,246	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算において、収支を均衡させる必要があるため、当該年度の収入とはならない繰越債務を計上したことから、予算額に比して決算額が2,534百万円少額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、予算段階では予定していなかったアグリ・バイオ研究施設整備等補正予算を計上した一方、(馬出)耐震対策事業を繰越したため、予算額に比して決算額が274百万円多額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった設備整備費補助金に係る補正予算の計上及び予算段階では予定していなかった国からの補助金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,123百万円多額となっています。
- (注4) 附属病院収入については、7対1看護導入による増加及び患者数の増加等の結果、予算額に比して決算額が3,886百万円多額となっています。
- (注5) 雑収入については、資金運用による受取利息、学校財産貸付料収入及び演習林収入の増収等により、予算額に比して決算額が計238百万円多額となっています。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入については、予算段階では予定していなかった外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が3,679百万円多額となっています。
- (注7) 長期借入金については、六本松キャンパス移転整備に係る資金の調達において民間金融機関からの借入額を抑制し、一部を借入利息軽減の観点から学内保有の現預金による一時的な立替を行ったこと等により、予算額に比して決算額が927百万円少額となっています。なお、立替額は、平成21年度の学校財産処分収入により精算する予定となっております。
- (注8) 業務費については、教育研究環境の充実を目指したキャンパス移転事業等を円滑に推進するための必要経費の捻出を目的として、全学的に経費の節減等に努めた一方、病院収入の増加に伴う費用の増加により、予算額に比して決算額が2,711百万円多額となっています。
- (注9) 施設整備費については、予算において、平成19年度に一時的な立替を行った六本松キャンパス移転整備の精算額を計上したこと、及び(注2)に示した理由等により、予算額に比して決算額が3,082百万円少額となっています。
- (注10) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,144百万円多額となっています。
- (注11) (注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が2,186百万円多額となっています。